

第2号様式【事後審査型・簡易型総合評価落札方式】

入札公告

県単 道路新設改良(一般)(一)御岳山朝日線 胡桃島に関する一般競争入札公告

県単 道路新設改良(一般)(一)御岳山朝日線 胡桃島について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲示しています。

令和元年5月31日

岐阜県高山土木事務所長 奥田 雅之

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 第工建単般6-1号
工事名 県単 道路新設改良(一般)(一)御岳山朝日線 胡桃島 (電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 一般県道 御岳山朝日線 高山市朝日町胡桃島 地内
- (3) 工事概要 施工延長 L=171.0m W=4.0(5.0)m
土工 切土工:V=740m³ 盛土工:V=1,200m³
法面工 植生マット工A=1,140m² 植生シート工A=530m²
舗装工 表層工(再生密粒度AS13F t=5cm) A=1,670m²
上層路盤工(粒度調整碎石M-30 t=10cm) A=1,702m²
下層路盤工(再生碎石RC-40 t=15cm) A=604m²
- (4) 工期 契約日から 令和2年3月23日まで
- (5) 予定価格 60,297,600 円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 有 (失格判断基準 有)
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、提出資料及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。
- (10) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(地域型)の工事です。
- (11) 本工事は、建設業における人材の確保・育成や職場環境改善等の支援を目的とする人材育成型総合評価落札方式の試行工事です。
詳細は「岐阜県国土整備部発注の人材育成型総合評価落札方式施行要領」を参照してください。
- (12) 本工事は、担い手確保のための建設現場環境改善モデル工事です。
詳細は「岐阜県国土整備部発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」を参照してください。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般(土木工事業)
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数
土木一式工事・総合点数930点以上
施工実績に関する条件
平成16年度以降入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という)までに元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。) ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・土木一式工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費3,100万円以上の施工実績
配置技術者に関する条件
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和元年8月4日)には専任で配置できる者であること。 ア 1級土木施工管理技士あるいは2級土木施工管理技士(土木)又は技術士(建設部門)、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成16年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる土木一式工事において元請人として工事費が1,900万円以上の監理(又は主任)技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理(又は主任)技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。(共同企業体の構成員として監理(又は主任)技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率40%以上のものに限る。) ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めるものとする。 ① 請負代金の金額が1千万円未満の工事 ② 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事であっても、平成30、29年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木一式)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上(平成30、29年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木一式)に係わる受注実績がない場合は、平成28、27年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木一式)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事 ③ 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事である総合評価落札方式工事

